

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年8月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和5年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】

（単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金充当額	
社会福祉	社会福祉費	1,508,241	1,012,931	0	28,008	467,302	0
	老人福祉費	213,897	4,359	0	26,845	182,693	0
	児童福祉費	1,823,367	1,242,794	54,400	40,370	485,803	299,124
	生活保護費	542,419	372,912	0	0	169,507	0
	小計	4,087,924	2,632,996	54,400	95,223	1,305,305	299,124
社会保険	国民健康保険費	169,189	101,151	0	0	68,038	0
	国民年金費	3,294	3,294	0	0	0	0
	介護保険費	634,955	74,382	0	0	560,573	0
	後期高齢者医療費	628,310	107,262	0	500	520,548	0
	小計	1,435,748	286,089	0	500	1,149,159	0
保健衛生	保健衛生総務費	157,697	12,245	11,600	8,157	125,695	0
	予防費	117,537	844	14,700	33,204	68,789	0
	健康増進費	31,563	903	0	7,420	23,240	0
	母子衛生費	36,553	15,185	0	263	21,105	0
	保健対策推進費	1,076	493	0	0	583	0
	健康管理事業費	13,479	13,479	0	0	0	0
	病院費	405,150	0	0	2,879	402,271	0
	小計	763,055	43,149	26,300	51,923	641,683	0
合計	6,286,727	2,962,234	80,700	147,646	3,096,147	299,124	